

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎予防接種は、平成 28 年 4 月 1 日から北海道においても定期接種として実施しています。

町では、平成 29 年 6 月 1 日付で、接種対象者に日本脳炎のお知らせ文書や必要枚数の予診票を送付しております。

ご不明な点がございましたら、福祉保健課健康推進係（0153-62-2307）までご連絡ください。

定期接種対象者概要

■ 平成 21 年 10 月 2 日以降に生まれた方

基本的には標準的接種期間による接種となりますが、標準的接種期間により接種できない場合は、定期接種対象者要件の範囲で接種することができます。

○標準的な接種期間

1 期 3 歳以上 4 歳に達するまでに 1 回目、2 回目を接種

4 歳以上 5 歳に達するまでに 3 回目を接種

※接種間隔は 1 回目から 2 回目が 6 日～28 日、2 回目から 3 回目が概ね 1 年となります。

2 期 9 歳以上 10 歳に達するまでに 4 回目を接種

○定期接種対象者要件

1 期 生後 6 ヶ月以上生後 90 ヶ月に至るまでに 3 回目まで接種

※接種間隔は、1 回目から 2 回目が 6 日以上、2 回目から 3 回目が 6 ヶ月以上。

2 期 9 歳以上 13 歳未満で 4 回目を接種

※接種間隔は、3 回目接種から 6 日以上。

《留意事項》

・生後 90 ヶ月に至るまでに 1 期の接種 3 回を接種できなければ、定期接種の対象外となります。

例① 生後 90 ヶ月に至るまでに、1 期接種を 1 回もできなかった方は、残り 3 回の接種を自費で接種。

例② 生後 90 ヶ月に至るまでに、1 期接種を 1 回できた方は、残り 2 回の接種を自費で接種。

例③ 生後 90 ヶ月に至るまでに、1 期接種を 2 回できた方は、残り 1 回の接種を自費で接種。

※日本脳炎 1 期の接種の有無に関わらず、日本脳炎 2 期の予診票は接種対象年齢である 9 歳到達時に送付されます。

■ 平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 10 月 1 日までに生まれた方

この要件は特例措置になります。生後 90 ヶ月までに 1 期接種を完了できなかった方は、残り回数分を 9 歳に達してから 13 歳に達するまでの間に接種することができます。

○過去に接種歴のない方

(1) 生後 90 ヶ月に至るまでに 1 回接種できる方は、2 回目を 9 歳に達してから接種し、2 回目から 3 回目は 6 ヶ月以上、3 回目から 4 回目は 6 日以上の接種間隔により接種。

(2) 生後 90 ヶ月に至るまでに 2 回接種できる方は、3 回目を 9 歳に達してから接種し、4 回目は 3 回目から 6 日以上の接種間隔により接種。

(3) 9 歳以上の方は、13 歳に達するまでの間に、1 回目から 2 回目は 6 日以上（標準的には 6～28 日）、2 回目から 3 回目は 6 ヶ月以上（標準的には概ね 1 年）、3 回目から 4 回目は 6 日以上（概ね

5 年の間隔をあけることが望ましい）の接種間隔により接種。

○過去に接種歴のある方

13 歳に達するまでの間に 6 日以上（3 回目の接種の場合は前回接種から 6 ヶ月以上）の間隔をあけて残りの回数を接種。ただし、既に生後 90 ヶ月を超えている方は、9 歳に達するまでの間は定期接種の対象外となります。

《留意事項》

生後 90 ヶ月を超え、9歳未満までの間及び 13 歳を超えた場合は定期接種の対象外となります。

■ 平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた方で 20 歳未満の方

この要件も特例措置です。年齢に関わらず 20 歳未満の間に 1 期と 2 期の合計 4 回の接種が可能です。

○過去に接種歴のない方

1 回目から 2 回目は 6 日以上（標準的には 6～28 日）、2 回目から 3 回目は 6 ヶ月以上（標準的には概ね 1 年）、3 回目から 4 回目は 6 日以上（概ね 5 年の間隔をあけることが望ましい）の接種間隔により接種。

○過去に接種歴のある方

6 日以上（3 回目の接種の場合は前回接種から 6 ヶ月以上）の間隔をあけて残りの回数を接種。

お願い

今般北海道が日本脳炎予防接種の定期接種化となった理由は、感染症流行予測調査においてわずかではあるが北海道においても感染の可能性があること、さらには住民が道外や海外に行き来する機会が増えていることなどが示されており、道内での接種の必要性について検討された結果です。

道内での発症者の現状や副反応の可能性も考慮したうえ、「受けるか受けないか」は本人または保護者の方が最終的に判断されますようお願いいたします。